

日学第082304号  
令和3年8月23日

日野町立小・中学校 保護者の皆様

日野町教育委員会  
教育長 安田 寛次

## 健康観察の徹底について（お知らせ）

残暑の候 保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町の教育行政および学校の教育活動に格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置として、現在県内に「まん延防止等重点措置」が発令されており、その期間が9月12日まで延長されることとなりました。本県の学校においては、この期間の地域の感染レベルが引き上げられ、それに応じて「学校における新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に基づく対応を取ることとしています。

そのため、すでに中学校の部活動については、「活動時間を2時間以内とする」「他校との交流試合等を行わない」「活動場所は校内に限る」などの対応をしています。

つきましては、現下の状況を踏まえ、学校における児童生徒の体調管理・健康観察・出席停止の扱い等について、下記のとおりお知らせします。皆様のご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1 体調管理

- 児童生徒に風邪症状がある場合は登校せず、自宅で休養することを徹底してください。
- 同居のご家族に風邪症状がみられる場合も、登校しないようにしてください。

#### 2 健康観察

- 本人だけでなく、同居のご家族にも毎日の健康観察をお願いします。
  - 登校時には、検温結果と家族を含めた健康状態の確認を行います。
  - 本人やご家族の健康状態に不安がある場合には、別室等で待機させ、保護者の迎えをお願いすることがあります。
- ※ご家族の健康観察の方法については、各学校からの指示に従ってください。

#### 3 体調による出席停止

- 児童生徒に発熱等の風邪の症状がある場合は、インフルエンザ等と同様の出席停止とします。
- 同居のご家族に発熱等の風邪の症状がみられるときも、出席停止とします。